

本年10月から「産後パパ育休」等が施行。就業規則の整備のポイント等を解説します！

# 改正育児・介護休業法、パワーハラ対策等説明会

出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されているところですが、令和4年10月1日からは、**産後パパ育休（出生時育児休業）**、**育児休業の分割取得等が適用**となり、就業規則等の整備が必要となるとともに、雇用保険や社会保険の手続きも改正となります。

また、令和4年4月1日から、中小企業においても職場におけるパワーハラスメント防止対策が義務となっており、労働者からの相談対応や事後措置等適切な対応を行うことが求められています。

当説明会では、各事業場において改正法に沿った措置が適切に講じられるよう、改正法において求められる実務的な対応について説明を行います。説明会終了後には個別相談会を行います。

どちらの会場でもかまいませんので、是非ご参加ください！

## 開催会場・日時

申込み方法は裏面です ➡

地区	会場	開催日時	定員	申込期限
徳島	あわぎんホール 4階大会議室 徳島市藍場町2-14	7月14日(木) 13:30~15:30	75名	7/7
		7月15日(金) 13:30~15:30	75名	7/8
阿南	阿南市文化会館(夢ホール) 視聴覚室 阿南市富岡町西池田135番地1	7月19日(火) 13:30~15:30	50名	7/12
鳴門	うずしお会館(鳴門市産業振興センター) 第1会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜165-10	7月26日(火) 13:30~15:30	50名	7/19
三好	三好市池田総合体育館 会議室 三好市池田町マチ2551-1	7月29日(金) 13:30~15:30	30名	7/22
徳島	あわぎんホール 5階小ホール 徳島市藍場町2-14	8月30日(火) 13:30~15:30	30名	8/23

## 主な内容

- 育児・介護休業法の改正で求められる対応及び就業規則の整備
- 育児休業給付金制度について
- 産休、育児休業中の社会保険料の取扱いについて
- パワーハラスメント対策で求められる対応について
- 個別相談会

問合せ先：徳島労働局雇用環境・均等室 (Tel：088-652-2718)

# 「改正育児・介護休業法、パワハラ対策等説明会」参加申込書

以下の1, 2いずれかの方法でお申し込みください。

## 1 郵送・FAXでのお申し込み

FAX送信先 088-652-2751

徳島労働局雇用環境・均等室 あて

各会場の**申込期限**までに、下記申込書を徳島労働局雇用環境・均等室あて郵送又は上記FAX番号への送信をお願いします。

開催日時・会場	申込期限	希望会場 (○をして ください)	会 場
徳 島 (7月14日)	7/7		あわぎんホール 4階大会議室
徳 島 (7月15日)	7/8		
阿 南 (7月19日)	7/12		阿南市文化会館夢ホール 視聴覚室
鳴 門 (7月26日)	7/19		うずしお会館 第一会議室
三 好 (7月29日)	7/22		三好市池田総合体育館 会議室
徳 島 (8月30日)	8/23		あわぎんホール 5階小ホール

事業所名			
住所・連絡先	電話 ( )		
参加者	氏 名	役 職	

## 2 WEBでのお申し込み

下記URLまたは右のQRコードからアクセスしお申し込みください。

URL: <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp>

厚生労働省ホームページ『労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト』

47都道府県画面から「徳島県」をクリック ⇒説明会一覧から「改正育児・介護休業法、パワハラ対策等説明会」の参加したい会場の **申込可能** をクリック



- \*先着順とさせていただきますが、申込みが多数となった場合は、1企業1名の参加をお願いする場合がありますので御了承ください。
- \*新型コロナウイルス等感染症の感染状況により説明会が中止又は延期となる場合があります。中止又は延期となった場合にはHPに掲載するとともに申込者に連絡させていただきます。

問合せ  
申込先

### 徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階

【TEL】088-652-2718 【FAX】088-652-2751